調達管理番号·案件名

24a00763_ガーナ国みんなの学校:コミュニティ参加型学習改善支援プロジェクトフェーズ2

質問と回答は以下のとおりです。

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	Record of Discussions Annex 4, Tentative Plan of Operation	活動3-2の対象校選定は、介入1年度および2年度開始前にそれぞれ実施される想定となっているが、研修(活動3-5)は介入2年度の開始前のみ実施される想定となっている。介入1年度は対象校を選定しても研修は行わない想定か。活動3-2と3-5の関係を教えていただきたい。	1年度目に選定した学校において、活動3-3,3-4,3-6によって実施状況を確認した上で、改めて2年度目に学校選定の適性を確認し、活動3-5を実施する想定です。
2	11	2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する	活動1-2のワークブック改訂について、フェーズ1で配布さ	板書版の効果検証を経て、板書版ワークブックが作成され、フォローアップ研修により板書版を導入した後は、持続性の観点からワークブックを継続使用することは想定していません。 板書版の導入までは現行ワークブックを活用し補習活動を行うことは想定されます。
3	11	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ①成果1に関わる活動	活動1-3のパイロット活動は第1フェーズ対象校すべてで行うわけではない(いくつかの郡を選定する)という理解でよいか。その場合、何郡・何校程度を想定しているか。	教育省関係者ならびに算数・数学教育担当の専門家(直営)と相談・検討の上、現地の状況踏まえて決定いただくプロセスを想定していますが、開発した教材を効果検証するに必要な校数を検討ください。
4	11	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する業務 ①成果1に関わる活動	フェーズ1の対象全地域で、学習成果改善活動のモデル (板書版)を導入するための研修は1-4, 1-5のフォローアップ研修で実施される想定か。その場合、1-4, 1-5のフォローアップ研修までに板書版モデルを確立するための十分な時間を確保できないと思われるが、プロポーザルで適切な活動と時期を提案しても良いか。	ご理解の通りです。ご提案お願いいたします。
5	12	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する業務 ①成果1に関わる活動	活動1-1の分析結果に基づき、1-4, 1-5, 1-6のフォローアップ研修が実施されるという理解で良いか。	活動1-1の分析結果に基づき、活動1-4, 1-5, 1-6の研修を実施し、 活動1-2,1-3を通して、あらためて活動1-4, 1-5, 1-6 にて研修を実施される想定です。
6	13	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ①成果1に関わる活動、②成果2に関わる活動	活動1-2の改訂マニュアルにより、1-3パイロットで検証されたCOMPASSモデルが、2年目以降、成果2新規対象地域において普及されるという理解で良いか。	ご理解の通りです。
7	13	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ②成果2に関わる活動	活動2-6 SMC連合設立研修に関しては、「現地研修の想定規模」の提示がないが、プロポーザルにて提案できるという理解か。	ご理解の通りです。
8	13	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ②成果2に関わる活動	表内、「SMC代表研修」の開催期間(3日)を選挙(1日間)、 1か月後に活動研修(2日間)に分けることは可能か。	可能です。

9	14	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ③成果3に関わる活動	活動3-5の「算数指導」、活動3-6「学校教育」は正規授業という理解か。	算数指導については補習も含めてとなります。学校教育は ご理解の通りです。
10	15	【2】特記仕様書(案)、第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(2) プロジェクトの活動に関する 業務 ③成果3に関わる活動	表内、「中央レベルでの経験共有ワークショップ」について、1000名を対象にした経験共有ワークショップは、第1フェーズや他国の類似案件にも例がないが、参加者を分割した開催も提案可能か。	最終成果発表会という位置づけなので、原則1回を想定しております。対面で首都での実施、教育省本省関係者は対面、地方の方は、オンライン等といったハイブリットで想定しております。分割した開催提案を頂くことは妨げません。
11	23	案件概要表 3. 事業概要、(5)事業実施体制	「GES基礎教育局が実施運営を担う」とあるが、GESには基礎教育局はないと認識している。RDのList of Joint Coordinating Committee members of the ProjectにもGESで基礎教育局にあたる記述はなく、あらためて担当部署を教えていただきたい。	当該部の記載不備をお詫びし、現行記載を全削の上、以下 の通り訂正します。 【訂正後】 (5)事業実施体制 RD、ANNEX5の実施体制図の通り。

以上